浜の活力再生プラン 令和 5~9 年度 第 2 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	八重山漁協地区地域水産業再生委員会		
代表者名	伊良部 幸吉 (八重山漁業協同組合 専務理事)		

再生委員会の構成員	八重山漁業協同組合・八重山漁協鮪船主会・八重山漁協集魚灯研究会
	・八重山漁協一本釣研究会・八重山漁協浮魚礁研究会・八重山漁協電
	灯潜研究会・八重山漁協モズク養殖部会・八重山漁協魚類養殖部会・
	石垣市農林水産商工部水産課・竹富町役場農林水産課
オブザーバー	沖縄県八重山農林水産振興センター(農林水産整備課)

対象となる地域の範囲及び	対象地域:石垣市、竹富町(八重山漁業協同組合管内)
漁業の種類	延縄(15名)、集魚灯(13名)、一本釣(55名)、ソデイカ釣(10
	名)、曳縄(69 名)、電灯潜(65 名)、モズク養殖(54 名)、その
	他 (46名)
	合計 327名(令和5年3月時点:八重山漁協調べ)

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

八重山群島の中心に位置する石垣市と竹富町では、沖縄県管理漁港である石垣漁港及び波照間 漁港のほか、石垣市管理漁港の登野城漁港、船越漁港、伊野田漁港、竹富町管理漁港である西表 漁港及び細崎漁港の各漁港を根拠地として漁業生産が行われている。

本域の漁業者は、主に鮪延縄、曳縄、一本釣及び潜水器漁業を営んでおり、マグロ、ソデイカ、マチ類及びハタ類等を水揚げしている。近年は、安定的な漁業経営への機運が高まる中、新たに集魚灯漁業が導入され、従来から営まれてきた鮪延縄漁業やソデイカ釣漁業と組み合わせることで、同一船で 2 漁業種以上を営む複合型漁船漁業への転化が図られており、これにともなう漁船の大型化が進んでいる。また、モズクを中心に養殖業も盛んであり、本域の総水揚量は、平成23 年度の1,385t から、平成27 年度の2,381t と増加傾向にある。

一方、本域の水産業は、漁業就業者の高齢化や漁具・機器類等の高騰による漁業コストの増加及び魚価の低迷、水産資源の減少など、多くの課題を抱えており、漁家経営は依然として厳しい状況にある。生産量が増加傾向にあるモズク養殖においても、収穫量の安定化に課題があり、最も少ない令和4年度は約200t、最も多い令和2年度は約2,800tと不安定な状況である。加えて、

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、本域の全漁業形態が国内市場需要の低 迷、航空便の減便、魚価安等の影響を受けており、今後の情勢に予断を許さない現況下である。

さらに、竹富町にある西表漁港施設では、漁獲物の鮮度を保持するための機能が整備されておらず、漁業者の負担で氷や冷凍施設の用意を行っている現状がある。離島ゆえに輸送に時間がかかるため、鮮度保持ができなければ商品化することも難しく、保存に必要な氷や冷凍施設のスペースを確保できないことや鮮度保持に係る経費の負担増を理由に、漁業の機会を逃したり、離職したりするケースが生じている。

平成 26 年度に整備された複合型加工施設(以下、「石垣市水産物加工処理施設」という。)では、モズクの一次加工を中心にソデイカ、マグロ類等が加工処理されており、漁協は、平成 27 年 7 月に石垣市と「石垣市水産物加工処理施設」の指定管理契約を締結し、大漁時の漁獲物等を活用した加工品開発や、未開拓分野であった観光客向けの商品開発等に取り組んでいる。

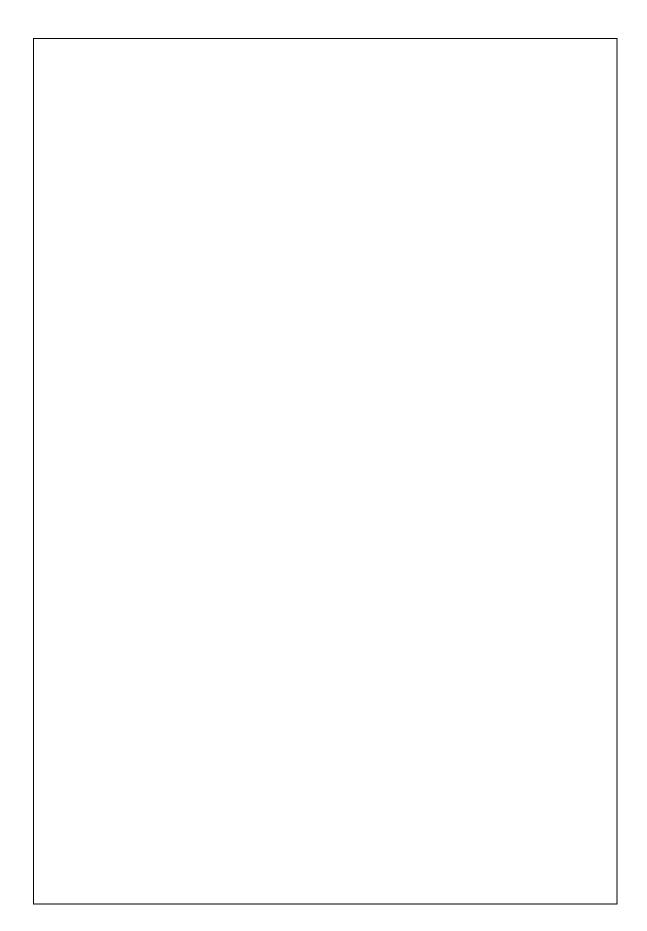
引き続き、養殖モズクの安定生産や漁獲物の品質改善等で魚価の向上を図り、漁業所得の向上 と漁家経営の安定化に向けた取組の実施が必要であるとともに、後継者や新規就業者対策、漁業 者の高齢化への対応が求められている。

(2) その他の関連する現状等

- ① 石垣市は、平成 22 年に入域観光客数 100 万人を目標とする「石垣市観光基本計画」を策定した。各種施策が実施された結果、石垣市の入域観光客数は、平成 25 年は 95 万人、平成 26 年は約 112 万人となり、その後も石垣市の入域観光客数は順調に推移し、平成 28 年に約 122 万人を越え、観光産業は非常に好調であったが、令和 2 年以降については、新型コロナウイルス感染拡大等に伴い激減した。竹富町では、平成 29 年に「竹富町観光振興基本計画」を策定し、離島ならではの文化と観光を両立することを目指してきた。令和 3 年 7 月には西表島が世界自然遺産に登録され、より文化と観光、さらには地域の産業とを併せて振興することを目指している。
- ② 観光資源であり好漁場でもある世界屈指のサンゴ礁群「石西礁湖」では、過去にオニヒトデの大量発生や、海水温の上昇による白化現象により甚大な被害が報告されている。令和元年度以降において、オニヒトデの大量発生の報告はないが、令和 4 年夏に平成 28 年以来の大規模白化が確認され、サンゴ回復に向けての調査が続けられている。
- ③ 平成25年4月に交わされた「日台漁業取決め」では、資源管理措置と当地区漁業者の安全操業等に不十分な面があり、水産物の安定供給に不安の残る状況となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2)	今期の浜の活力再生プランの基本方針
(7	漁業収入向上のための取組】
1	水揚制限の緩和に伴う水揚量の増加及び所得向上
	・漁協は、養殖モズクの目標生産量を確保するため、ゴールデンウィーク時の貨物船運休に
	伴う収穫量制限の緩和へ取組み、モズクタンクの増設を図る。併せて、漁業者の所得向上を
	図る。

・竹富町にある西表漁港に製氷・貯氷・冷凍施設を整備し、良質な氷の安定供給と漁獲物の 鮮度保持機能を強化することで、商品価格・付加価値の向上と漁業者の負担軽減、及び鮮度 保持ができないことを理由に逃していた漁獲・販売機会の増加や漁業経営の安定化を図る。

② 鮮度保持・漁獲物の商品価格の向上

・本域の主な漁獲物であるマグロ類、マチ類、イカ類については、事前の漁獲及び入港の情報等を市場関係者で共有する仕組みが整備されておらず、水揚げ時において漁獲量、品質、送り先、当該関連の作業を短時間で行わなければならない。また、周年にわたって温暖な気候特性から、水揚げ作業時の時間的ロスによって品質劣化が生じやすい。そのため、入港前の漁獲情報の共有等に関するシステム導入に向けた取組みを実施することで、出荷作業時間の短縮による鮮度保持や荷捌き施設の利用率の向上を図ることで、平均単価の向上を図る。・マチ類については、船上での活締め、血抜き等による鮮度保持技術の推進により、平均単価の向上を図る。

③ 衛生品質管理による付加価値向上

・漁協は、安全安心な水産物を安定的に島内外へ供給し、漁業所得の向上を図るため、石垣 漁港の衛生管理に取り組む。また、荷揚げやセリ業務及び出荷業務に係る動線の整理等のソ フト的な取り組みや、衛生品質管理型荷捌施設を整備に向けた取り組みを開始する。

【漁業コスト削減のための取組】

- ① 漁業経営セーフティーネット構築の推進
 - ・漁協は、引き続き漁業者に対し、燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。
- ② 漁船保全による漁業経費の削減及び安全確保
 - ・漁協は、近年の漁船の大型化に伴い定期的な上架清掃が出来ない漁船が増加している状況に対応し、船底清掃による燃費向上と、台風時の被害の削減を図る。
- ③ 漁具購入経費の圧縮及び漁具修繕作業の効率化
 - ・漁協と漁業者は、複合型漁業への転化等で増加した漁具の保管場所の確保(集約)等に対応するため、石垣漁港内に防暑を兼ね備えた漁具倉庫施設(共同利用施設)の設置に向けて、漁具の保管や作成・修繕等について、効率的な利用を図る。
- ④ その他の取組み
 - ・第1期に取組んだ「船底清掃」及び「減速航行」については、達成していることから、第 2期でも維持する。

(3) 資源管理に係る取組

漁協は、沖縄県漁業調整規則に基づく、シャコガイ、サザエ、イセエビ等の採捕制限に加え、沖縄県海区漁業調整委員会指示に基づく、ソデイカやマチ類、スジアラ、シロクラベラに係る規制を順守している。また、本域の漁業者は、平成 20 年よりシロダイ類、フエフキダイ類、ブダ

イ類、シロクラベラ、スジアラ等の特定魚種に禁漁期間及び体長制限を制定し、自主的な資源管理を実施しており、また、令和4年4月より当該自主規制における保護区(6カ所)においては、沖縄県海区漁業調整委員会指示となっている。

(4) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(令和5年度)以下の取組により漁業所得を基準年比0.8%向上させる。

漁業収入向上の ための取組

- ① 水揚制限の緩和に伴う水揚量の増加
- ・漁協は、養殖モズクの目標生産量を確保するため、ゴールデンウィーク時の貨物船運休に伴う収穫量制限の緩和への取組みとして、石垣市より「地域コールドチェーン実証業務」の委託を受け、冷凍コンテナ(20 基)をリースし、緩和可能量の実証を行う。
- ② 鮮度保持・漁獲物の商品価格の向上
- ・竹富町は、漁獲物の鮮度保持、高付加価値化、販売機会の向上による漁業者の安定した所得を目指すため、西表漁港への製氷・貯氷・冷凍施設の整備について関係機関と協議し、実施設計・整備を行う。
- ・漁協は、石垣市が実施する「地域コールドチェーン事業」に参加し、マグロ類、及び同様にマチ類、イカ類を対象とした(仮称)沖合情報の共有システム導入に向けた検討を行う。
- ・漁業者は、「地域コールドチェーン事業」において入港前の漁獲情報の提供 に協力し、出荷作業時間の短縮に向けた検討に参加する。
- ・漁業者は、マチ類についての船上活締め、血抜き等による鮮度保持技術に 関するこれまでの取組を検証し、解決すべき課題について整理するとともに、 さらなる技術向上に必要な情報収集を行う。

漁業コスト削減 のための取組

- ① 漁業経営セーフティーネット構築の推進
- ・漁協は、引き続き漁業者に対し、燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。
- ② 減速航行等による燃油コスト削減
- ・漁協は、引き続き漁業者に対し、燃油コスト削減を図るため、0.5kt の減速 航行及び船底清掃を推進する。

活用する支援措

【収入向上】

置等

(県)農林水産物不利性解消事業(流通条件環境改善対策事業):①・②

(国) 水産業強化支援事業:②

【コスト削減】

(国) 漁業経営セーフティーネット構築事業:①

2年目(令和6年度)以下の取組により漁業所得を基準年比1.6%向上させる。

漁業収入向上の ための取組

- 漁業収入向上の | ① 水揚制限の緩和に伴う水揚量の増加
 - ・漁協は引続き、養殖モズクの目標生産量を確保するため、ゴールデンウィーク時の貨物船運休に伴う収穫量制限の緩和への取組みとして、石垣市より「地域コールドチェーン実証業務」の委託を受け、冷凍コンテナ(20 基)をレンタルし、緩和可能量の実証及び当該実証に係る電気料等の経費とモズクタンク増設後に係る費用対効果との比較検討の取りまとめを行う。
 - ② 鮮度保持・漁獲物の商品価格の向上
 - ・竹富町は、漁獲物の鮮度保持、高付加価値化、販売機会の向上による漁業者の安定した所得を目指し、西表漁港における製氷・貯氷・冷凍施設の実施設計・整備を行う。
 - ・漁協は、引き続き、マグロ類、及び同様にマチ類、イカ類を対象とした(仮称)沖合情報の共有システム導入に向けた検討を行い、得られた情報の整理を行う。
 - ・漁協は、(仮称) 沖合情報共有システムの導入時期を関係者と調整する。
 - ・漁業者は、「地域コールドチェーン事業」において入港前の漁獲情報の提供 に協力し、出荷作業時間の短縮に向けた検討に参加する。
 - ・漁業者は、引き続き、マチ類についての船上活締め、血抜き等による鮮度 保持技術に関するこれまでの取組を検証し、解決すべき課題について整理す るとともに、さらなる技術向上に必要な情報収集を行う。

漁業コスト削減 のための取組

- ① 漁業経営セーフティーネット構築の推進
- ・漁協は、引き続き漁業者に対し、燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。
- ② 減速航行等による燃油コスト削減
- ・漁協は、引き続き漁業者に対し、燃油コスト削減を図るため、0.5kt の減速 航行及び船底清掃を推進する。

活用する支援措

【収入向上】

置等

(県)農林水産物不利性解消事業(流通条件環境改善対策事業):①・②

(国) 水産業強化支援事業:②

【コスト削減】

(国) 漁業経営セーフティーネット構築事業:①

3年目(令和7年度)以下の取組により漁業所得を基準年比2.4%向上させる。

漁業収入向上の ための取組

- 漁業収入向上の | ① 水揚制限の緩和に伴う水揚量の増加
 - ・漁協とモズク養殖部会及び石垣市は、令和 6 年度に取りまとめた数値等を検証し、令和 8 年度にモズクタンクの増設に向けて実施計画を策定する。
 - ② 鮮度保持・漁獲物の商品価格の向上
 - ・竹富町は、漁獲物の鮮度保持、高付加価値化、販売機会の向上による漁業者の安定した所得を目指し、整備した製氷・貯氷・冷凍施設を稼働する。また、その使用状況を把握するとともに管理維持を行う。
 - ・漁協は、引き続き、マグロ類、及び同様にマチ類、イカ類を対象とした(仮称)沖合情報の共有システム導入に向けた検討を行い、得られた情報の整理を行う。
 - ・漁協は、(仮称)沖合情報の共有システムの導入時期を関係者と調整する。
 - ・漁業者は、入港前の漁獲情報の提供に協力し、出荷作業時間の短縮に向けた検討に参加する。
 - ・漁業者は、前年度までに収集した情報を元に、マチ類の船上活締め、血抜き等における課題解決を図り、鮮度保持技術の向上に取り組む。
 - ③ 衛生品質管理による付加価値向上
 - ・漁協と漁業者及び石垣市は、安全安心な水産物の島内外への販路拡大を推進するため、高度衛生管理型又は準衛生型荷捌き施設の整備に向けた作業部会を設立し、石垣漁港の衛生管理方法や、既存荷捌き施設の利用等も含めた基本方針の検討を行う。(基本方針の検討)

漁業コスト削減 のための取組

- ① 漁業経営セーフティーネット構築の推進
- ・漁協は、引き続き漁業者に対し、燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。
- ② 減速航行等による燃油コスト削減
- ・漁協は、引き続き漁業者に対し、燃油コスト削減を図るため、0.5kt の減速 航行及び船底清掃を推進する。

活用する支援措

【収入向上】

置等

(県・市) 未定:①・②

【コスト削減】

(国) 漁業経営セーフティーネット構築事業:①

4年目(令和8年度)以下の取組により漁業所得を基準年比3.2%向上させる。

漁業収入向上の ための取組

- ① 水揚制限の緩和に伴う水揚量の増加
- ・漁協及び石垣市は、養殖モズクの目標生産量を確保するため、ゴールデン ウィーク時の貨物船運休に伴う収穫量制限の緩和へ取組みとして、モズクタ ンクの増設を実施する。
- ② 鮮度保持・漁獲物の商品価格の向上
- ・竹富町は、漁獲物の鮮度保持、高付加価値化、販売機会の向上による漁業者の安定した所得を目指し、整備した製氷・貯氷・冷凍施設を活用する。また、これまでの使用状況を踏まえたより効率的な活用の検討を進め、管理維持を行う。
- ・漁協は、引き続き、マグロ類、及び同様にマチ類、イカ類を対象とした(仮称)沖合情報の共有システム導入に向けた検討を行い、得られた情報の整理を行う。
- ・漁協は、(仮称)沖合情報の共有システムの導入時期を関係者と調整する。
- ・漁業者は、入港前の漁獲情報の提供に協力し、出荷作業時間の短縮に向けた検討に参加する。
- ・漁業者は、前年度までに収集・検証した情報を元に、マチ類の船上活締め、 血抜き等における課題解決を図り、鮮度保持技術の向上に取り組む。
- ③ 衛生品質管理による付加価値向上
- ・漁協、漁業者及び石垣市は、安全安心な水産物を島内外に供給するため、 先進地事例の収集や視察等を行い、作業部会を開催し、高度(準)衛生管理型の荷捌き施設の基本設計を策定する。(基本設計)

漁業コスト削減 のための取組

- ① 漁業経営セーフティーネット構築の推進
- ・漁協は、引き続き漁業者に対し、燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。
- ② 減速航行等による燃油コスト削減
- ・漁協は、引き続き漁業者に対し、燃油コスト削減を図るため、0.5kt の減速 航行及び船底清掃を推進する。
- ③ 漁船保全による漁業経費の削減及び安全確保

・漁協は、近年の漁船の大型化に伴い定期的な上架清掃が出来ない漁船が増加している状況に対応し、船底清掃による燃費向上と、台風時の被害の削減を図るため、石垣漁港内に巻き上げ機の新設及び利用等を含めた基本方針の検討を行う。

活用する支援措

置等

【収入向上】

(県・市) 未定:①・②

(国) 水産業強化支援事業:③

【コスト削減】

(国)漁業経営セーフティーネット構築事業:①

5年目(令和9年度)以下の取組により漁業所得を基準年比10.3%向上させる。

漁業収入向上の ための取組

- ① 水揚制限の緩和に伴う水揚量の増加
- ・漁協及びモズク養殖生産部会は、養殖モズクの目標生産量を確保するため、 増設されたモズクタンクを利用し、水揚量の増加及び漁業者の所得向上を図 る。
- ② 鮮度保持・漁獲物の商品価格の向上
- ・竹富町は、漁獲物の鮮度保持、高付加価値化、販売機会の向上による漁業者の安定した所得を目指し、整備した製氷・貯氷・冷凍施設を活用する。また、これまでの使用状況を踏まえたより効率的な活用の実施を進め、管理維持を行う。
- ・漁協は、引き続き、マグロ類、及び同様にマチ類、イカ類を対象とした(仮称)沖合情報の共有システム導入に向けた検討を行い、得られた情報の整理を行う。
- ・漁協は、(仮称) 沖合情報の共有システムの導入時期を関係者と調整する。
- ・漁業者は、入港前の漁獲情報の提供に協力し、出荷作業時間の短縮に向けた検討に参加する。
- ・漁業者は、前年度までに収集・検証した情報を元に、マチ類の船上活締め、 血抜き等における課題解決を図り、鮮度保持技術の向上に取り組む。
- ③ 衛生品質管理による付加価値向上
- ・漁協、漁業者及び石垣市は、安全安心な水産物を島内外に供給するため、 先進地事例の収集や視察等を行い、作業部会を開催し、高度(準)衛生管理型の荷捌き施設の実施設計を策定する。(実施設計)

漁業コスト削減 のための取組

- ① 漁業経営セーフティーネット構築の推進
- ・漁協は、引き続き漁業者に対し、燃油高騰に備え、漁業経営セーフティー

ネット構築事業への加入を推進する。

- ② 減速航行等による燃油コスト削減
- ・漁協は、引き続き漁業者に対し、燃油コスト削減を図るため、0.5kt の減速 航行及び船底清掃を推進する。
- ③ 漁船保全による漁業経費の削減及び安全確保
- ・漁協は、近年の漁船の大型化に伴い定期的な上架清掃が出来ない漁船が増加している状況に対応し、船底清掃による燃費向上と、台風時の被害の削減を図るため、石垣漁港内に巻き上げ機の新設及び利用等を含めた基本方針の検討を引続き行う。
- ④ 漁具購入経費の圧縮及び漁具修繕作業の効率化
- ・漁協と漁業者は、複合型漁業への転化等で増加した漁具の保管場所の確保 (集約)等に対応するため、石垣漁港内に防暑を兼ね備えた漁具倉庫施設(共 同利用施設)の設置に向けて、漁具の保管や作成・修繕等について、効率的 な利用を図るための基本方針の検討を行う。

活用する支援措 置等

【収入向上】

(県・市) 未定:①・②

(国) 水産業強化支援事業:③

【コスト削減】

(国) 漁業経営セーフティーネット構築事業:①

(5) 関係機関との連携

石垣市及び竹富町

・水産業の活性化に関する浜の活力再生交付金等の支援策の実施

沖縄県水産海洋技術センター及び沖縄県八重山農林水産振興センター(農林水産整備課)

・水産物流通の合理化、低コスト化、地域ブランド強化対策等に関する指導助言

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

構成員全員の総所得額により目標を設定することとし、基準所得は、漁協内部資料より抽出した漁協が把握する水揚げ量・金額の総額を収入とし、同様に漁業経費の総額を支出として、年ごとに集計し、5中3平均とした。

目標所得は、収入については、補助事業導入及びその他(自主的)の取組みの活動等により見込まれる単価向上と増産の効果、支出については、船底清掃・減速航行による燃油使用量の軽減の効果を勘案し、漁協内部資料により抽出し、算出した基準値を維持することとし、それぞれ見積もり積算した。

取組内容に即した現実的な計算を行っており、妥当な目標設定であると判断した。 詳細は、別途作成した「所得目標等の算出根拠資料」のとおり。

(3) 所得目標以外の成果目標

モズク養殖の後継者数	基準年	令和 2~4 年度: 17 名 (累計)
担い手	目標年	令和 9 年度 : 5 名 (累計)
	基準年	平成 29 年~令和 3 年度(5 中 3 平均):
モズク養殖の生産額		252,504 千円
	目標年	令和 9 年度: 256,088 千円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

モズク養殖の後継者数(担い手)

・過去の各年度での新規後継者数について、令和 2 年度 : 3 人、令和 3 年度 : 7 人、令和 4 年度 : 7 人(3 年累計 17 人)となっている。漁業権更新(85.9)に係る既存漁場の拡大や新規漁場もあることから、令和 8 年度以降の目標として、主に員外従事者に対して漁協加入を促進し、毎年度 1 人の新規後継者の増員(累計 8 人)を図る。

モズク養殖の生産額

・基準値について、過去 5 年の生産額(H29 年: 123,593 千円、H30 年: 270,571 千円、R1 年: 117,503 千円、R2 年: 363,348 千円、R3 年: 381,465 千円)の5 中 3 平均にて算出した。

(基準値: 252,504 千円)

・新規後継者に係る年間生産額について、1 年目 358 千円(使用網 100 枚)/1 人、2 年目 896 千円(使用網 250 枚)/2 人、3 年目 1,613 千円(使用網 450 枚)/3 人、4 年目 2,508 千円(使用 網 700 枚)/4 人、5 年目 3,584 千円(使用網 1,000 枚)/5 人を目標とする。

(基準値に係る平均単価:179.2円)

(1枚/網当りの収穫量: 20kg)

(1人当たり/年(増加年を1年目)の網の使用枚数:1年目:100枚、2年目:150枚、3年目:

200枚、4年目:250枚、5年目:300枚)

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
農林水産物条件不利性	【漁業収入向上のための取組】①・②
解消事業 (県)	・地域コールドチェーン実証業務を行う。
水産業強化支援事業	【漁業収入向上のための取組】②・③
(国)	・西表漁港における製氷・貯氷・冷凍施設の整備を行う。
	・衛生品質管理型荷捌施設の整備に向けた取り組みを行う。
漁業経営セーフティー	【漁業コストの削減】①
ネット構築事業(国)	・燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を
	推進する。